

**令和5年度
(混合型)特定施設入居者生活介護の2次公募概要について**

整備年度	令和5年度(令和6年11月1日までに開設)
公募定員数	(混合型)特定施設入居者生活介護 定員372人分
整備対象	次の施設等について、令和3年4月1日において既に届出又は登録のある高齢者向け集合住宅(住宅型有料老人ホーム及び住宅型サービス付き高齢者向け住宅)から転換する整備計画 <ul style="list-style-type: none"> ・ 有料老人ホーム(老人福祉法第29条の届出を行っているもの) ・ サービス付き高齢者向け住宅(高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条の登録を受けているもの) ※令和3年4月2日以降に地位承継により設置者の変更を行ったサービス付き高齢者向け住宅は対象となりません。
対象圏域	市内全域
設置者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人であること ・ 介護保険法に規定する欠格事由に該当しないこと
同一法人の計画応募数	制限なし
留意事項	① 「さいたま市有料老人ホーム設置運営指導指針適合表」に○以外となる項目については、コメント欄に説明を記載してください。 ② 複数事業者の応募により公募定員数を上回る募集があった場合、勘案事項に規定されている項目を総合的に考慮し、上位の計画から選定するものとし、選定した定員数の合計数が公募定員数に、より近似する計画までを選定します。 なお、公募定員数に満たない場合においても、勘案事項の審査基準及び基準点に満たない計画については選定外とします。 ③ 提出いただいた書類に虚偽等がある場合には、応募自体を無効とさせていただきます。また、選定後において虚偽等が判明した場合にも選定を無効とさせていただきます。 ④ 特定施設入居者生活介護への転換によって、入居者の処遇及び利用料金等に変更が生じることを全入居者に対して十分な説明を行ってください。また、転換に関する同意書を全入居者から取得し、添付してください。 ⑤ 応募いただいた後(選定後を含む)、やむを得ない事由等で辞退する場合には、辞退理由を明記のうえ、辞退届を提出してください(任意様式)。 ⑥ 公募申込書の提出時は、2名まででお越しく下さい。なお、最低1名は運営法人の方がお越しく下さい。
応募方法	① 本公募に参加する際は、「特定施設入居者生活介護公募申込書作成要領」をご確認のうえ、提出してください。 ② 公募申込書の様式及び添付書類は、次のホームページからダウンロードしてください。指定の様式がない事項については任意様式で作成してください。 https://www.city.saitama.jp/005/001/008/p093118.html
募集期間	令和5年11月10日(金)から令和6年1月31日(水)17:15まで ※必ず事前に電話連絡の上、持参してください。郵送不可。
提出部数	8部(正本1部、副本7部)提出してください。副本のみ令和6年2月15日(木)までの提出で構いません。
応募先	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市福祉局長寿応援部介護保険課 事業者係 TEL 048-829-1265 FAX 048-829-1981